



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目 次

(取扱課室名) ページ

○ 告示

69 保安林の皆伐面積の公表

(森林整備課) 1

告 示

和歌山県告示第69号

森林法施行令（昭和26年政令第276号）第4条の2第3項の規定により、令和8年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき森林法（昭和26年法律第249号）第34条第1項の許可をすべき皆伐面積の限度たる面積を次のとおり公表する。

令和8年2月2日

和歌山県知事 宮 崎 泉

| 同一の単位とされる保安林 | 皆伐面積の限度たる面積（ヘクタール） |
|---------------|--------------------|
| 紀南地域水源涵養保安林 | 3,858.47 |
| 紀中地域水源涵養保安林 | 1,506.58 |
| 紀北地域水源涵養保安林 | 354.29 |
| 紀南地域土砂流出防備保安林 | 980.10 |
| 紀中地域土砂流出防備保安林 | 406.16 |
| 紀北地域土砂流出防備保安林 | 414.64 |
| 紀南地域干害防備保安林 | 9.26 |
| 紀中地域干害防備保安林 | 7.92 |
| 紀北地域干害防備保安林 | 15.64 |
| 和歌山県全域保健保安林 | 152.37 |